

【第2報・最終】 机が足の上に倒れた事故

【発生日時】 2025年11月10日（月） 11:30頃

【発生場所】 E1A 新名神高速道路 菰野インターチェンジ 雪氷車庫

【工事件名】 2025年度 東名阪自動車道 管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)
(社員)

【概要】

雪氷祈願祭の準備で机を運んでいた。机の車輪がコンクリート舗装の目地に引っ掛かり、足の上に机が転倒し受傷した。

【被害状況】 人的被害：あり（打撲。1週間の加療。通常業務可能）
社員（経験年1ヶ月）
物的被害：なし

【時系列】

11/10（月）

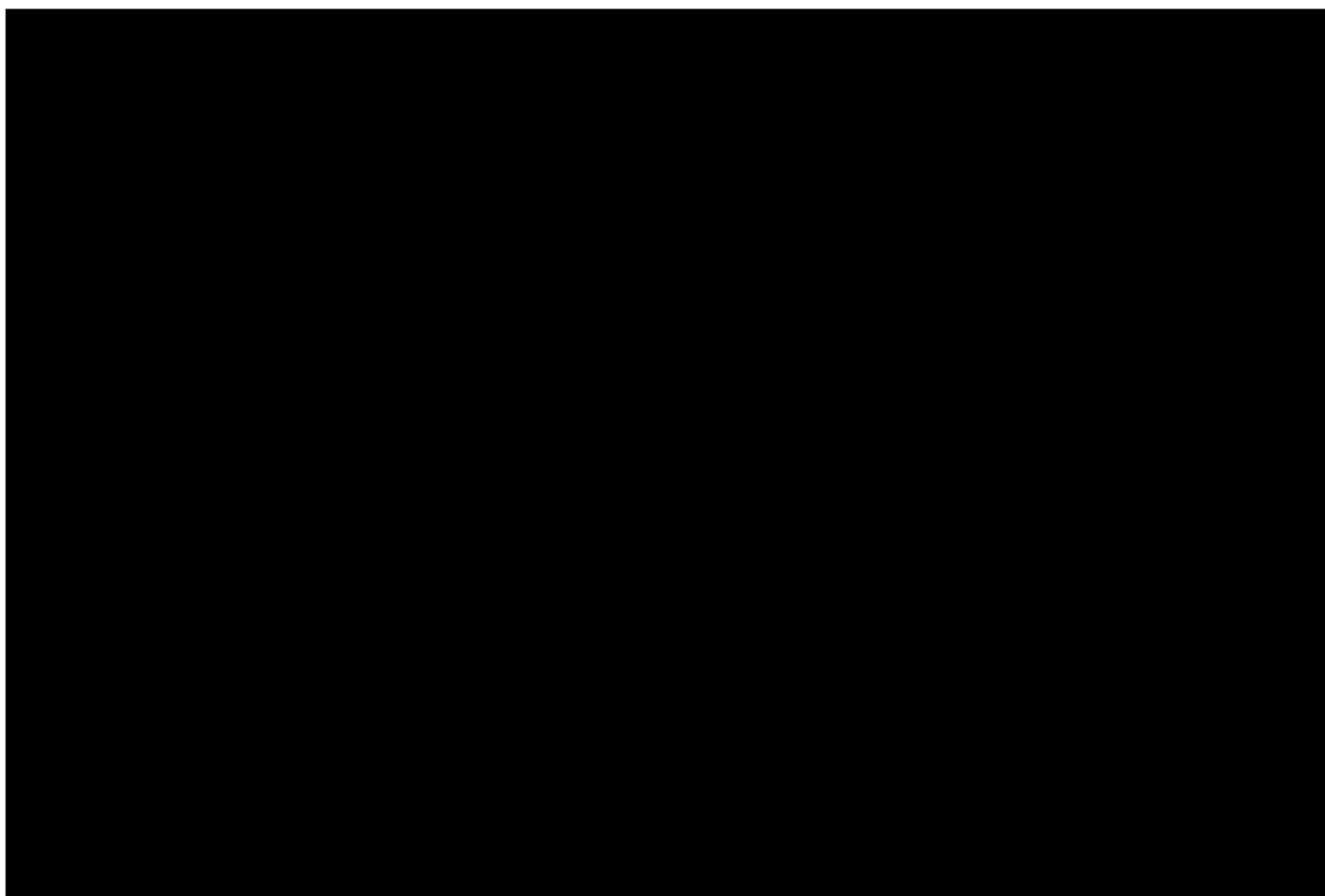
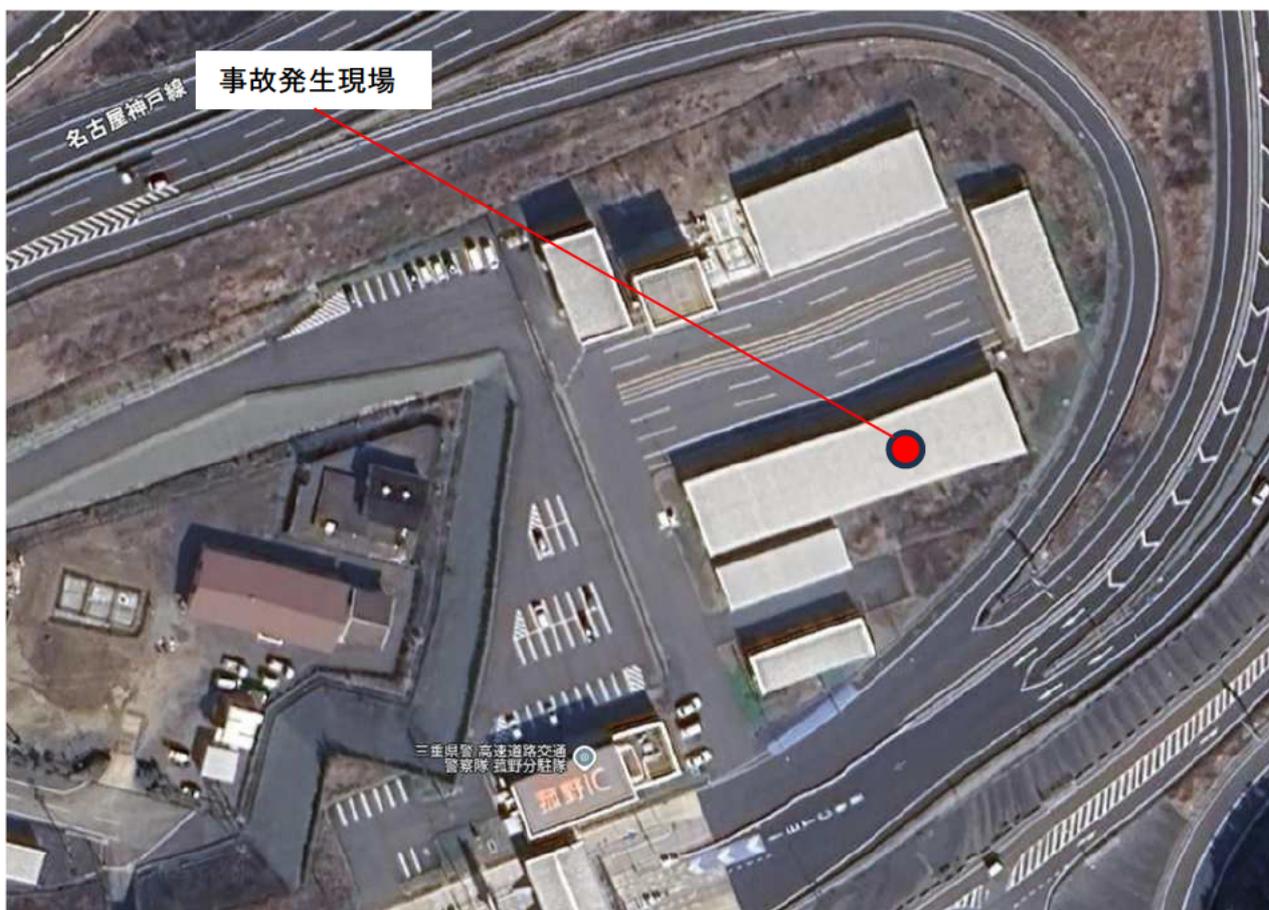
11：30 事故発生

12：00 痛みが引かないので、病院に行くことを決めた。（15時に病院予約）

15：00 診断の結果、打撲。1週間の加療。通常業務可能。

【報道等】 なし

E1A 新名神高速道路 菟野インターチェンジ 雪氷車庫



事故発生イメージ



【状況】

- ・受傷者は祈願祭の準備メンバーとして従事していた。
- ・作業は余裕を持った工程で進められており、急いで作業を行う状況ではなかった。
- ・準備の過程で、机を運搬していた際に、机のキャスターがコンクリート舗装の目地に引っかかり、机が転倒した。
- ・その際、受傷者の右膝および左足の甲に机が当たり負傷した。
- ・安全靴は着用していたものの、プロテクターがない部位に衝撃が加わったため負傷となった。

【原因】

■ 直接原因

コンクリート舗装の目地があるにもかかわらず、机をキャスター走行で移動させたことにより、キャスターが目地に引っかかり転倒した。

■ 背景要因

作業前に実施したKY活動では、机や椅子の運搬作業を危険要因として想定していなかった。KYでは車両移動に伴うリスクに焦点を当てており、人力による備品運搬時の危険が共有されていなかった。そのため、目地段差による転倒リスクが未認識のまま作業が実施された可能性がある。

事故発生イメージ



【対策】

キャスター付きの机を移動させる際は、下記の点に留意する。

- ・移動経路に目地、段差があるのか、移動前に確認する。
- ・キャスターを転がしながら運ぶ時に、目地、段差を超える場合は少しだけ持ち上げて乗り越える。
- ・KY活動では資機材の運搬方法にもリスクを想定する。